

# お知らせ たかなべ

◎ 次回の『お知らせ たかなべ』の発行日は10月1日(木)です。

☆ 在宅医(在宅医は、午前9時から午後5時までです。)

高鍋町の人口・世帯数	男性	女性	合計	世帯数
令和2年9月1日現在	9,547人	10,554人	20,101人	8,695世帯
令和2年8月1日現在	9,551人	10,566人	20,117人	8,704世帯

  

9月20日 海老原総合病院 … 内・外	☎23-1111		
9月21日 内田医院 … 内(乳幼児を除く)	☎23-0041	蟻塚クリニック … 眼	☎23-2316
9月22日 黒木内科医院 … 内	☎23-2883	ながとも眼科 … 眼	☎21-1780
9月27日 永友慶子小児科 … 小	☎23-1082	たかなべ耳鼻咽喉科 … 耳鼻咽喉科	☎32-8733

## 総務課からのお知らせ

### ● 第54回「町民の日」記念式典・第53回高鍋町社会福祉大会について

さまざまな分野で町の発展に功績を残された方々を顕彰します。皆さんのご参列をお願いします。

▲と き 10月1日(木) 午後2時から 開場: 午後1時から

▲と ころ たかしんホール(高鍋町中央公民館)

※新型コロナウイルス感染症の発生状況により開催が中止になることがあります。

※詳しくは、行政係(☎26-2001)へ。

### ● 令和2年秋の全国交通安全運動について

全国一斉に秋の全国交通安全運動が行われます。常に交通安全を心掛け交通事故防止に取り組みましょう。

▲と き 9月21日(月)~30日(水)

- ▲重点目標 ①脇見・ぼんやり等の漫然運転追放および歩行者優先運転の推進
- ②子どもをはじめとする歩行者の安全と自転車の安全利用の確保
- ③高齢運転者等の安全運転の励行
- ④夕暮れ時と夜間の交通事故防止と飲酒運転等の危険運転の防止

※運動期間中に行われています各種行事については、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため規模を縮小しながらの実施になりますので、ご理解とご協力をお願いします。

※詳しくは、生活安全係(☎26-2022)へ。

### ● 全国地域安全運動について

10月11日(日)から20日(火)までの10日間、全国地域安全運動が実施されます。

- ▲重点目標 ①子どもと女性の犯罪被害防止
- ②特殊詐欺(うそ電話詐欺)の被害防止
- ③自転車等の鍵掛けの徹底による盗難被害防止

※特殊詐欺被害防止のため、不審な電話やメールには注意しましょう。

※詳しくは、生活安全係(☎26-2022)へ。

### ● 消費者トラブル無料相談会について

架空請求、悪質商法、インターネットトラブルなどの消費者トラブルについて、弁護士による無料相談会を実施します。一人では解決できない消費者トラブルをお気軽にご相談ください。相談を希望される方は、事前に電話予約をお願いします。

▲と き 10月7日(水) 午後2時~4時(1人30分) ▲と ころ 高鍋町役場3階 第3会議室

※詳しくは、西都児湯消費生活相談センター(☎23-2110)へ。

### ● 行政相談委員による定例相談会について

行政サービスに関する苦情、行政の仕組みや手続きに関するお問い合わせやお困りごとがありましたら行政相談委員にご相談ください。

▲と き 9月28日(月) 午前10時~正午

▲と ころ 高鍋町役場 別館1階(総合相談支援センター「架け橋」)

▲行政相談委員 篠田さん、森塚さん

※詳しくは、総合相談支援センター「架け橋」(☎32-9900)へ。

◆ 9月は、国民健康保険税3期の納付月です。納め忘れがないようお願いいたします。

◆ 町税等の納付方法としてPayPayが利用できるようになりました。

### ● 令和2年国勢調査の実施について

国勢調査は国の最も重要な統計調査です。9月中旬から調査員が調査書類を順次配布しますので、ご協力をお願いします。なお、回答方法として簡単で便利なインターネット回答を推進しています。

※詳しくは、全戸配布のチラシをご覧ください。国勢調査実施本部(☎23-1890)または行政係(☎26-2003)へ。

### ● 防災行政無線の試験放送について

10月7日(水) 午前11時から防災行政無線の試験放送を行います。災害ではありませんのでご注意ください。なお、9月の試験放送は行いません。 ※詳しくは、生活安全係(☎26-2022)へ。

## 地域政策課からのお知らせ

### ● 高鍋町プレミアム付商品券の使用期限延長について

現在発行している高鍋町プレミアム付商品券について、新型コロナウイルス感染症感染拡大の影響を考慮し、次のとおり使用期限を延長します。

▲使用期限 令和2年12月31日(木) ※詳しくは、高鍋商工会議所(☎22-1333)へ。

### ● 宮崎県最低賃金の改定について

宮崎県最低賃金が、10月3日(土)から時間額793円に改定されます。最低賃金は、臨時・パート・アルバイトを含む県内で働くすべての労働者に適用されます。

※詳しくは、宮崎労働局労働基準部賃金室(☎0985-38-8836)へ。

### ● 一日公庫(融資相談)について

高鍋商工会議所では、日本政策金融公庫国民生活事業の一日公庫(融資相談)を開催します。中小企業の皆さんの運転資金、設備資金の資金調達などをバックアップします。新型コロナ関連のご相談も受け付けます。(令和2年9月1日現在の基準利率:年2.16~2.55%、新型コロナ特別貸付1.36~1.75%)

▲と き 10月21日(水) ※申し込み状況により相談時間を決定します。

▲と ころ 高鍋商工会館 ▲申込締切 10月5日(月)までに、高鍋商工会議所へ。

※詳しくは、高鍋商工会議所中小企業相談所(☎22-1333)へ。

### ● 広報たかなべ「赤ちゃん写真」の募集について

広報たかなべ11月号に掲載する、2歳までの赤ちゃんの写真を募集しています。誕生日の記念やお昼寝アートなど、お子さんの可愛い写真を投稿してみませんか。多くの皆さまのご応募をお待ちしています。

▲対 象 者 高鍋町内に住所を有し、同コーナーに掲載されたことがない2歳までの赤ちゃん

▲応募方法 10月16日(金)までに、メールに写真データを添付し、件名(赤ちゃん写真コーナー)・氏名(お子さん・保護者)・ふりがな・住所・お子さんの生年月日・保護者の電話番号・コメント(50字以内)を記入し、総合政策係へ。



↑メールQRコード

※詳しくは、総合政策係(☎26-2018、✉chiikiseisaku@town.takanabe.lg.jp)へ。

### ● 建設業退職金共済制度について

建設業退職金共済制度は、建設現場で働く労働者のための退職金制度です。掛金の一部を国が補助し、掛金は税法上全額非課税となるなどのメリットがあります。国の制度なので、安全確実に申し込みも簡単です。

▲加入対象者 建設業を営む方 ▲共済対象者 建設業の現場で働く方

▲掛 金 日額310円(共済証紙で納入)

※詳しくは、建退共宮崎県支部(☎0985-20-8867)へ。

### ● 高鍋町LINE公式アカウントの開設について

防災情報や町政情報など、高鍋町の様々な情報をお届けする高鍋町LINE公式アカウントを開設しています。LINEアプリを使っている方なら、友だち登録するだけで簡単に情報を受け取れますので、ぜひ友だち登録をお願いします。

▲登録方法 ①スマートフォンのLINEアプリの「友だち追加」ページを開く。 ②右のQRコードを読み取る。 ③「追加」を押す。



※詳しくは、総合政策係(☎26-2018)へ。

裏面もご覧ください

### ●中小企業・小規模事業者の経営相談所「よろず支援拠点」について

国が設置している無料の経営相談所です。新型コロナウイルスに関する経営相談にも対応しています。

▲対象者 中小企業・小規模事業者、NPO法人、社会福祉法人など中小企業・小規模事業者に類する方、創業予定の方

▲とき 平日（午前8時30分～午後5時）

※新型コロナウイルスに関する経営相談は、土日祝日（午前10時～午後5時）も対応しています。

▲ところ 以下の会場から選択できます。

- ・宮崎県産業振興機構（宮崎市佐土原町）
- ・宮崎サテライト（宮崎市橋通東）
- ・都城サテライト（都城市吉尾町）
- ・延岡サテライト（延岡市東本小路）
- ・日南サテライト（日南市岩崎）

▲申し込み 電話にて、公益財団法人宮崎県産業振興機構へ。

※詳しくは、公益財団法人宮崎県産業振興機構（☎0985-74-0786）へ。

### 町民生活課からのお知らせ

#### ●感染症対策のためのごみの出し方について

新型コロナウイルス感染症対策のため、家庭ごみを出すときに以下の五つのことを心掛けてください。

- ①ごみが散乱しないよう、ごみ袋はしっかり縛って封をしましょう
- ②収集車での破裂を防止するため、ごみ袋の空気を抜いて出しましょう
- ③ごみの量を減らすため、生ごみは水切りをしましょう
- ④購入した食品は食べきるなど、普段からごみの減量に心掛けましょう
- ⑤資源物の分け方・出し方など、分別・収集ルールを確認しましょう

※詳しくは、環境保全係（☎26-2017）へ。

### 健康保険課からのお知らせ

#### ●結核検診・肺がん検診について

以下のとおり、①結核検診②肺がん検診を実施します。受診予定者には受診案内と受診票または問診票を送付しますので、受診案内に記載された会場、時間を確認の上で受診してください。

▲対象者 ①65歳以上の方（令和3年3月31日までに65歳になる方を含みます。喫煙指数600以上（一日本数×年数）の方は、痰検査も受けることができます。）

②40歳以上で希望される方（50歳以上で喫煙指数600以上（一日本数×年数）の方は、痰検査の対象となります。）

▲とき 10月1日（木）、19日（月）、20日（火）、11月5日（木）、10日（火）、19日（木）、20日（金）、26日（木）

▲ところ 舞鶴公園南側駐車場、MASUDAスタジアム（高鍋町営球場）駐車場、蚊口西の二地区津波避難タワー、コンフォール健康センター（高鍋町健康づくりセンター）、持田地区高齢者福祉センター、坂本地区広場、たかしんホール（高鍋町中央公民館）

▲受診料 ①・②無料（ただし、痰検査500円）

▲申し込み 肺がん検診を希望される方は、9月28日（月）までに申し込みが必要です。

※受診票・問診票は検診会場に持参してください。

※結核検診受診者で異常のない方には結果通知は送付されません。

※申し込み、問い合わせなど詳しくは、コンフォール健康センター（☎23-2323）へ。

#### ●10月の母子健康手帳交付について

▲とき 10月2日（金）・16日（金）受付：午前9時30分～45分

10月9日（金）・23日（金）受付：午後1時30分～45分

▲ところ コンフォール健康センター（高鍋町健康づくりセンター）

▲内容 問診・母子保健制度に関する説明（1時間程度） ▲申し込み 不要

▲持参するもの 妊娠届出書（医療機関で入手できます）、個人番号カードまたは個人番号通知カードと身分証明書

※医療機関で妊娠判定を受け、経過が安定している方は早め（妊娠11週頃）に交付を受けましょう。

※詳しくは、コンフォール健康センター（☎23-2323）へ。

### ●楽々体操教室への参加について

専門のインストラクターとともに座ってできる体操や脳を刺激する体操に参加してみませんか。

▲とき 10月2日（金）・6日（火）・14日（水）・26日（月） 午後1時15分～45分

▲ところ 高鍋温泉めいりんの湯 大広間 ▲申し込み 不要 ▲参加費 無料

※10月26日（月）は正午～午後2時30分まで、同会場で宮崎県看護協会による「まちの保健室」（健康相談、血圧測定など）を開設しています。お気軽にご利用ください。（申し込み不要、参加費無料）

※詳しくは、介護・高齢者福祉係（☎26-2008）へ。

### 福祉課からのお知らせ

#### ●幼児版子育て教室（ペアレント・トレーニング）参加者の募集について

町立わかば保育園の保育士による子育て教室を行います。お気軽にお越しください。

▲対象者 町内に住所を有する3歳から就学前のお子さんの保護者で、5回の講座すべてに参加可能な方

▲とき 10月10日・17日・24日・31日・11月7日（毎週土曜日）午後1時30分～3時

▲ところ 町立わかば保育園 ▲参加料 500円 ▲定員 5人

▲申し込み 9月25日（金）までに、わかば保育園へ。 ※詳しくは、わかば保育園（☎23-0314）へ。

### 農業政策課からのお知らせ

#### ●農業用機械免許資格取得促進研修の受講者募集について

農業用機械免許が取得可能な研修が実施されます。免許取得を希望される方は、お申し込みください。

▲受講資格 ・認定農業者および構成員、認定新規就農者、農作業受託組織オペレーターなど  
・「農作業安全研修」を受講できる方 ※県農作業安全推進協議会が主催する研修

▲研修日程

区分	研修期間	適性試験	免許試験	募集人員
農耕用限定大型特殊免許	11/12(木)～11/17(火)	11/12(木)	11/17(火)	10人
農耕用限定けん引免許	10/5(月)～10/22(木)	10/6(火)	10/22(木)	5人
	12/15(火)～12/22(火)	12/15(火)	12/22(火)	13人
	1/5(火)～1/12(火)	1/5(火)	1/12(火)	14人

▲ところ 県立農業大学校内施設ほか

▲受講料 無料 ただし、試験費用は必要です。

▲申し込み 9月24日（木）までに、受講申込書、誓約書に必要事項を記入の上、農政企画係へ。受講申込書などは農業大学ホームページ、高鍋町ホームページまたは農政企画係窓口で入手できます。

※受講希望者が定員を超えた場合は、選考により受講者が決定されます。

※詳しくは、農政企画係（☎35-4977）へ。

### 社会教育課からのお知らせ

#### ●第17回高鍋町自治公民館親睦ゴルフ大会について

▲とき 11月7日（土）午前8時から ▲ところ 座論梅ゴルフクラブ（新富町）

▲参加費 1人2,000円（プレー料・昼食代などは別料金）

▲申し込み 9月25日（金）までに、自治公民館長を通じて社会教育課へ。

※詳しくは、各地区自治公民館長または生涯学習係（☎23-3326）へ。

#### ●高鍋湿原の写真の募集について

高鍋湿原の写真を募集します。応募いただいた写真は町ホームページ上で掲載を行い、一部は高鍋湿原およびその他施設でも掲示します。

▲応募期間 高鍋湿原の開園期間中（～10月31日まで）

▲内容 高鍋湿原の風景・季節のトンボ・花の写真

▲応募方法 応募用アドレスsyakaikyouiku@town.takanabe.lg.jpあてに、件名に

「高鍋湿原写真応募」、本文に①氏名（ニックネーム可）②作品名

③撮影日時を記入の上、JPEGデータ（最大3MB）でお送りください。

※詳しくは、町ホームページ掲載の募集要項をご確認いただくか、文化係（☎23-3326）へ。



募集要項

「お知らせたかなべ」は高鍋町のホームページでもご覧いただけます。©URL <http://www.town.takanabe.lg.jp>

編集・発行／高鍋町役場 地域政策課（☎26-2018）